

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合（平成13年1月6日に東京都公衆浴場環境衛生同業組合を改称。以下「組合」という。）は、公衆浴場営業について、組合員の経営の安定をもたらすための措置を講じ、公衆衛生の向上と増進に資することを目的として、昭和32年12月に設置された団体で、主に組合員に対する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化に関する事業を行っている。

(2) 都との関係

都は、組合の行う事業に対して、公衆浴場の利用を促進することにより、都内公衆浴場の経営の安定を図り、都民の浴場利用機会の確保に資することを目的に、東京都公衆浴場利用促進事業補助金交付要綱に基づき、表1のとおり補助金を交付している。

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

補助金交付実績		補助対象	補助額
交付年度	補助対象経費	補助金交付実績	
平成11年度	93,844	組合の作成する広報誌に要する経費	補助対象経費の2分の1以内かつ4,400万円限度
平成12年度	91,038	44,000	

2 組織

組合は、事務所を千代田区東神田一丁目10番2号に置き、役員31名（理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事26名、監事2名(うち非常勤役員28名)）、職員7名をもって構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成11年度及び平成12年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 生活文化局 平成14年1月10日及び21日
- (2) 組合 平成14年1月17日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成11年度及び平成12年度における補助事業の主な実績は、表2のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 補助事業実績

(単位：千円)

補助対象事業及び経費	平成11年度		平成12年度	
	補助対象経費	補助金額	補助対象経費	補助金額
公衆浴場利用促進事業	93,844	44,000	91,038	44,000
広報誌経費	70,350		73,907	
制作費	32,738		38,558	
編集費	31,494		29,366	
配送費	6,118		5,982	
広報誌特集号経費	23,098		16,742	
制作費	15,582		7,541	
編集費	7,020		8,377	
配送費	496		823	
事務費等	395		388	
事業内容				
広報紙発行 発行日 偶数月の10日(年6回) 発行数 各回16万部(年間96万部) 同特集号発行 発行日 10月10日(年1回) 発行数 平成11年度20万部、平成12年度16万部				

社団法人 東京都私学退職金社団

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社団法人東京都私学退職金社団(以下「社団」という。)は、都内に設置されている私立学校等の常勤教職員に対する退職金給付に必要な資金を設置者に交付することにより、教職員の待遇改善を図るとともに、私立学校の振興に寄与することを目的として昭和40年12月に設立された団体で、次の事業を行っている。

ア 退職資金事業

この事業は、私立学校の設置者等を会員とし、会員の出資金(掛金)、都補助金、並びにこれらを積立てた退職資金事業積立資産より生じる利子・配当金等を財源とし、会員がその所属教職員に退職金を給付するのに必要な資金(以下「退職資金」という。)を交付する事業である。

退職資金は、登録している教職員が退職又は死亡した場合に、社団より会員に交付するもので、退職教職員の退職前24か月の平均標準給与月額に、その登録期間の年数に応じた交付指数を乗じて得た金額となっている。

なお、会員の加入状況は表1のとおりであり、また、学校種類別の加入状況及び教職員登録者数は表2のとおりである。

(表1) 会員の加入状況 (平成13.3.10 現在)

区分	学校法人	宗教法人	個人	その他法人	計
会員数	581	162	260	19	1,022

(注) 個人は、幼稚園及び専修学校設置者である。

(表2) 学校種類別加入状況及び教職員登録者数 (平成13.3.10 現在)

区分	高等学校	中学校	小学校	幼稚園	盲・ろう・養護学校	専修学校	私学振興団体	計
学校総数(校)	241	179	50	914	3	439	7	1,833
加入学校数(校)	222	166	45	812	3	192	7	1,447
加入率(%)	92.1	92.7	90.0	88.8	100	43.7	100	78.9
教職員登録者数(人)	10,139	3,829	1,242	9,626	77	4,848	46	29,807

(注) 学校総数は学校基本調査(東京都総務局統計部 平成12年5月1日現在)による。

イ 私立学校教育振興会に対する貸付事業

この事業は、財団法人東京都私立学校教育振興会(以下「振興会」という。)が行っている「私立学校教育振興資金貸付事業」及び「私立高等学校老朽校舎改築資金貸付事業」に要する資金の一部を、社団が振興会に貸し付けることにより、私学振興の一助にしようとするものである。

平成11年度及び平成12年度の振興会に対する貸付事業の実績は、表3のとおりである。

(表3) 振興会に対する貸付及び償還の状況 (平成13.3.31現在)

(単位：千円)

貸付種別	教育振興資金関係			老朽校舎改築資金関係		
	貸付額	償還額	貸付残高	貸付額	償還額	貸付残高
平成 3～10年度	4,000,000	1,869,700	2,130,300	1,500,000	121,400	1,378,600
平成11年度	500,000	0	500,000	500,000	0	500,000
平成12年度	500,000	0	500,000	500,000	0	500,000
計	5,000,000	1,869,700	3,130,300	2,500,000	121,400	2,378,600

(注) 教育振興資金に関する貸付金は、3年据え置きの10年償還(元金均等)であり、老朽校舎改築資金については、2年据え置きの20年償還(元金均等)である。なお、後者については、平成8年から平成12年まで5年間の時限事業である。

(2) 都との関係

都は、社団に対して加入会員の負担の軽減を図るため、退職資金事業について、会員の負担すべき出資金(平成11年度：登録教職員の標準給与月額×81/1,000、平成12年度：登録教職員の標準給与月額×82/1,000)のうち、それぞれ、36/1,000相当額の補助金を交付している。

補助金の交付額は、表4のとおり、平成11年度40億1,194万余円、平成12年度40億3,592万余円である。

(表4) 都補助金の交付状況

内 訳	平成 1 1 年 度			平成 1 2 年 度		
	延登録者数	標準給与総額 (A)	都補助金額 (A)×36/1000	延登録者数	標準給与総額 (B)	都補助金額 (B)×36/1000
	人	千円	千円	人	千円	千円
高等学校	123,437	47,803,695	1,720,933	121,928	47,977,120	1,727,176
中学校	46,846	17,449,500	628,182	46,056	17,502,310	630,083
小学校	15,282	5,491,410	197,690	15,011	5,504,120	198,148
幼稚園	113,837	23,877,537	859,591	115,944	24,507,838	882,282
盲・ろう・養護学校	941	285,470	10,276	937	287,060	10,334
専修学校	59,769	16,356,992	588,851	58,493	16,144,525	581,202
私学振興団体	537	178,270	6,417	548	186,110	6,699
計	360,649	111,442,874	4,011,943	358,917	112,109,083	4,035,926

2 組 織

社団は、事務所を千代田区九段北一丁目6番4号に置き、役員20名（理事長1名、常務理事1名、理事15名、監事3名、（非常勤役員19名））及び職員7名（うち都派遣職員2名）で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成11年度及び平成12年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局 平成14年1月10日及び18日

(2) 社 団 平成14年1月11日、16日及び17日

第3 監査の結果

1 事業実績について

社団の平成11年度及び平成12年度の事業実績は、表5及び表6のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表5) 会員出資金及び都補助金の受入状況

(単位:千円)

年 度	会 員 出 資 金	都 補 助 金	計
平成11年度	5,014,941	4,011,943	9,026,885
平成12年度	5,157,024	4,035,926	9,192,951

(表6) 退職資金の交付状況

(単位:千円)

区 分		高等学校	中学校	小学校	幼稚園	盲・ろう・ 養護学校	専修学校	私学振興 団 体	計
平成11 年 度	交付人数(人)	607	227	90	1,365	7	618	1	2,915
	交付総額	6,061,479	1,546,689	561,858	1,804,772	19,141	1,046,610	775	11,041,325
	平均交付額	9,985	6,813	6,242	1,322	2,734	1,693	775	-
	平均登録年数(年)	17.57	13.14	13.11	5.58	8.14	5.77	6.00	-
平成12 年 度	交付人数(人)	588	212	65	1,467	5	538	5	2,880
	交付総額	5,368,672	1,793,860	405,930	1,991,737	19,345	1,042,250	8,457	10,630,254
	平均交付額	9,130	8,461	6,245	1,357	3,869	1,937	1,691	-
	平均登録年数(年)	16.45	15.35	12.53	5.36	6.85	6.38	5.00	-

東京都職業能力開発協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京都職業能力開発協会（以下「協会」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、昭和54年8月に設立された法人で、東京都の地区内において職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 事業主等の行う職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する業務についての指導及び連絡

イ 事業主等の行う職業訓練に従事する者の研修

ウ 技能検定試験の実施

(2) 都との関係

都は、民間における職業能力の開発及び技能検定の普及、振興を図るため、協会に対し、東京都職業能力開発協会費補助金交付要綱に基づき、表1のとおり補助金を交付している。

(表1) 補助金交付状況

(単位：千円)

経費区分	平成11年度		平成12年度		補助率等
	補助対象経費	補助金額	補助対象経費	補助金額	
管理費	111,405	109,705	112,750	110,921	10/10 以内
事業費	271,569	100,144	264,937	94,698	
職業訓練振興事業費	34,752	17,050	34,673	15,724	
職業訓練指導員講習費	7,159	5,135	7,187	4,988	10/10以内(都単独)
その他の職業訓練振興事業費	27,592	11,914	27,486	10,735	国庫補助額の2倍
技能検定試験等実施事業費	236,817	83,094	230,263	78,973	
技能振興事業費	9,740	9,661	10,609	10,554	国庫補助額の2倍
技能検定試験実施事業費	227,077	73,433	219,654	68,419	10/10 以内
合計	382,975	209,850	377,687	205,620	

(注) 1 職業訓練指導員講習費及び技能検定試験実施事業費に対する補助金額は、補助対象経費額から事業収入を控除した額に補助率を乗じて算定される。

2 管理費及び技能検定試験実施事業費に対する補助金額には、認定職業訓練訓練生数、技能検定試験申請者数等を基準に交付される国庫補助額を含む。

2 組 織

協会は、事務所を千代田区飯田橋三丁目10番3号に置き、役員41名（会長1名、副会長2名、専務理事1名、常務理事1名、理事33名、監事3名（非常勤役員39名））及び職員16名（うち都派遣職員2名）で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成11年度及び平成12年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成14年2月7日及び25日

(2) 協会 平成14年2月18日及び22日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成11年度及び平成12年度における補助事業の主な実績は、表2のとおりであり、事業は、別項指摘事項に関するものを除き、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 主な補助事業実績

事業名	事業実績	
	平成11年度	平成12年度
職業訓練振興事業		
職業訓練指導員講習	開催回数 4回 受講者数 162名	開催回数 4回 受講者数 181名
その他の職業訓練振興事業		
認定職業訓練指導員研修	開催回数 5回 受講者数 358名	開催回数 5回 受講者数 552名
技能展等	全国総合技能展 参加 都内認定校 15校 地域技能祭 参加 都内認定校 22校	全国総合技能展 参加 都内認定校 16校 地域技能祭 参加 都内認定校 18校
技能検定試験等実施事業		
技能振興事業	技能五輪（開催県 静岡県） 参加人員 都選手 30人 （全体 727人）	技能五輪（開催県 埼玉県） 参加人員 都選手 49人 （全体 770人）
技能検定試験	実施規模 101職種 187作業 実技試験 2回 受検者数 8,763人 学科試験 2回 受検者数 8,193人	実施規模 97職種 165作業 実技試験 2回 受検者数 8,203人 学科試験 2回 受検者数 7,685人

2 指 摘 事 項

(1) 局 関 係

ア 保険料に係る補助金の返還を求めるべきもの

局は、民間における職業能力の開発の促進を図ることを目的として、協会が行う技能検定、技能振興、職業訓練振興事業等の実施に要する経費を補助している。

この補助の対象である協会の常勤役員（ 2 人 ）の人件費について見たところ、協会は、その役員に適用がない労働者災害補償保険の保険料（平成 1 1 年度： 1 4 万 8 , 6 8 5 円、平成 1 2 年度： 1 5 万 6 , 9 9 5 円）を厚生労働省東京労働局へ申告納付しており、その保険料を補助対象経費として補助金を申請し、交付を受けている。

ところで、局は、平成 1 3 年 6 月に、役員に係る当該保険料が補助対象外であると認識し、補助対象からは除くこととしたものの、監査日（平成 1 4 . 2 . 2 2 ）現在まで、協会に対し平成 1 1 年度分及び平成 1 2 年度分の当該保険料に係る補助金（ 3 0 万 5 , 6 8 0 円 ）の返還を求めているのは適正でない。

局は、速やかに、過大に交付された補助金の返還を求められたい。

財団法人東京都私立学校教育振興会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都私立学校教育振興会(以下「振興会」という。)は、昭和56年6月に設立され、東京都内の私立学校(高等学校、中学校、小学校、ろう学校、養護学校、幼稚園、専修学校、各種学校及び高等専門学校)の教育振興のため、長期・低利な資金の融資、教育の改善、教職員の資質の向上、その他の援助を行い、もって都内私立学校教育の充実と振興を図り、東京都の教育文化の高揚に資することを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 施設設備資金及び運営資金の長期低利な融資並びにその回収事業

イ 教育の研究及び教職員の研修事業

ウ 学校等の行うコミュニティ活動の振興のための事業

(2) 都との関係

都は、振興会が行う事業に対し、補助金交付要綱に基づき補助金を交付しており、その内容及び実績は、表1のとおりである。

なお、都は、振興会に対し、基本金13億7,100万円のうち2億円を出えんしている。

(表1) 補助金の交付実績

(単位:千円)

補助事業名	平成11年度	平成12年度	内 容
私立学校教育振興資金融資 利子補給事業	414,000	376,000	私立学校教育振興資金貸付事業に係る原資 借入金に対する利子補給(年利4%以内)
私立幼稚園振興対策利子補 給事業	7,160	2,541	私立幼稚園振興対策利子補給事業の利子補 給(年利5%以内)
私立高等学校老朽校舎改築 促進事業	43,020	37,787	私立高等学校老朽校舎改築資金貸付事業に 係る原資借入金に対する利子補給
私立専修学校教育設備整備 費補助事業	130,000	130,000	私立専修学校教育設備整備費助成事業の補 助(購入経費の2分の1以内)
私立専修学校専門課程研究 用図書等整備費補助事業	99,091	72,647	私立専修学校専門課程研究用図書等整備費 助成事業の補助(購入経費の2分の1以内)
私立学校教育研究費補助事 業	77,635	69,872	研修研究事業等の補助(予算の範囲内)
私立高等学校等入学支度金 貸付利子補給事業	-	3,217	私立高等学校等入学支度金貸付事業に係る 原資借入金に対する利子補給
合 計	770,906	692,065	

(注)平成11年度の私立高等学校等入学支度金貸付事業に係る原資の借入れは年度末に行ったため、利子の支払いは平成12年度から発生している。

このほか、都は、私立学校教育振興資金貸付事業等の原資として、振興会が株式会社富士銀行ほか7行及び社団法人東京都私学退職金社団（以下「融資団」という。）から融資を受けるに当たり、借入れの円滑化を図るために、融資団と損失補償契約（平成12年度補償限度額405億9,816万余円）を締結している。

2 組 織

財団は、事務所を千代田区九段南三丁目3番6号に置き、役員26名（理事長1名、理事長代理1名、運営理事4名、専務理事1名、理事16名、監事3名（うち非常勤役員25名））及び職員16名（うち都派遣職員9名）で、3部をもって構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成11年度及び平成12年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

- （1）生活文化局 平成14年1月10日及び21日
- （2）振 興 会 平成14年1月11日から同月18日まで

第3 監 査 の 結 果

1 事業実績について

平成11年度及び平成12年度における補助事業の主な実績は次のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

（1）私立学校教育振興資金貸付事業について

私立学校における教育環境の整備と経営の安定化を図るため、設置者に対し施設設備資金（貸付期間：7～15年、利率：1.55～1.975%（固定）、1.375%（変動：平成12年度））及び運営資金（貸付期間：1～5年、利率：1.25～1.775%（固定））を貸し付けるものであり、事業実績は表2のとおりである。また、平成12年度における貸付残高及び償還状況は、表3のとおりである。

なお、平成12年度は貸付原資として融資団から41億6,300万円（借入期間：10年及び15年、利率：1.90～2.40%（固定）、1.875%（変動））を借り入れている。

(表2) 教育振興資金貸付事業実績

(単位：千円)

区 分	平成11年度			平成12年度		
	貸付額	内 訳		貸付額	内 訳	
		施設設備 資 金	運 営 資 金		施設設備 資 金	運 営 資 金
高等学校	(5)	(4)	(1)	(8)	(6)	(2)
中学校	548,600	533,600	15,000	1,820,000	1,780,000	40,000
小学校	(1)	(0)	(1)	(3)	(2)	(1)
	15,000	0	15,000	785,000	770,000	15,000
幼稚園	(16)	(7)	(9)	(13)	(6)	(7)
	726,900	620,900	106,000	486,000	396,000	90,000
専修学校	(4)	(2)	(2)	(4)	(3)	(1)
各種学校	715,000	680,000	35,000	1,072,000	1,042,000	30,000
計	(26)	(13)	(13)	(28)	(17)	(11)
	2,005,500	1,834,500	171,000	4,163,000	3,988,000	175,000

(注)()内は件数である。

(表3) 貸付残高及び償還状況

(単位：千円)

区 分	平成11年度末 貸付残高	平成12年度 貸付金	平成12年度 償還金	平成12年度末 貸付残高
金 額	17,908,040	4,163,000	3,403,031	18,668,009

(2) 私立幼稚園振興対策利子補給事業について

私立幼稚園における教育環境の維持向上と経営の安定化を図るため、幼稚園設置者が金融機関から融資を受けた際に利子補給を行うものであり、その事業実績は表4のとおりである。

なお、本事業は平成8年度までに承認された事業について5年間利子補給を行うものであり、平成13年度をもって事業終了する。

(表4) 私立幼稚園振興対策利子補給事業実績

区 分	平成11年度	平成12年度
利子補給件数	47件	30件
利子補給率	年率5.0%以内	年率5.0%以内
利子補給額	7,160千円	2,541千円

(3) 私立高等学校老朽校舎改築資金貸付事業について

私立高等学校における校舎等教育施設のうち、老朽化した校舎等の改築を促進し、私立高等学校に学ぶ生徒の安全な教育環境を確保するため、設置者に対し改築資金(貸付期間：20年、一般融資利率：1.65%(変動)、特別融資利率：1.40%(変動))を貸し付けるもので、事業実績は表5のとおりであり、平成12年度における貸付残高及び償還状況は、表6のとおりである。

なお、平成12年度は貸付原資として融資団から51億1,300万円(借入期間：20年、利率：1.775～1.875%(変動))を借り入れている。

(表5) 私立高等学校老朽校舎改築資金貸付事業実績

(単位：千円)

区 分	平成11年度	平成12年度
貸付金額	(4) 1,550,000	(7) 5,113,000
年度末貸付残高	(25) 12,193,176	(33) 16,721,331

(注)()内は件数である。

(表6) 貸付残高及び償還状況

(単位：千円)

区 分	平成11年度末 貸付残高	平成12年度 貸付金	平成12年度 償還金	平成12年度末 貸付残高
金額	12,193,176	5,113,000	584,845	16,721,331

(4) 私立専修学校教育設備整備費助成事業及び私立専修学校専門課程研究用図書等整備費助成事業について

私立専修学校の教育条件充実を図るため、教育設備装置の整備費や教員等の研究に必要な図書等の購入経費に対する助成を行うものであり、その事業実績については表7のとおりである。

(表7) 私立専修学校教育設備整備費助成事業実績及び私立専修学校専門課程研究用図書等整備費助成事業実績

(単位：千円)

事業名	平成11年度			平成12年度			内容
	規模	対象経費	助成金額	規模	対象経費	助成金額	
私立専修学校教育設備整備費助成事業	51校	569,131	130,000	48校	482,172	130,000	300万円以上2,000万円未満で購入経費の2分1以内
私立専修学校専門課程研究用図書等整備費助成事業	112校	198,182	99,091	85校	145,331	72,647	50万円以上300万円未満で購入経費の2分1以内

(5) 研修研究事業及び学校研究助成事業について

私立学校教職員等の資質の向上を図るため、各種の研修・研究事業を実施するとともに、私立学校教職員の教育研究活動の充実を図るため、私立学校の専任教職員の行う研究活動に対する助成を行っており、その事業実績は表8のとおりである。

(表8) 研修研究事業実績及び学校研究助成事業実績

(単位：千円)

事業名	平成11年度			平成12年度		
	回数等	参加者数	支出額	回数等	参加者数	支出額
主催研修研究事業	15回	886人	7,644	11回	796人	7,450
	同和教育研修、人権教育研修、基礎教養研修等の開催			同和教育研修、人権教育研修、基礎教養研修等の開催		
共催研修研究事業	291回	11,291人	65,922	305回	11,796人	63,258
	教科、管理者研修及び研究等の実施			教科、管理者研修及び研究等の実施		
学校研究助成事業	41件	146人	10,368	38件	118人	10,752
	一般研究及び特別研究への助成、報告書等の刊行			一般研究及び特別研究への助成、報告書等の刊行		
合計	-	-	83,934	-	-	81,460

(6) 私立高等学校等入学支度金貸付事業について

都内私立高等学校等に入学する生徒の保護者の入学時における経費負担を軽減するため、私立学校の設置者が入学時に生徒の保護者に対し貸し付ける資金を、振興会が設置者に無利子で貸し付けるものであり(生徒1人当たり20万円、卒業年次の3月31日までに一括償還、無利子)、その事業実績は表9のとおりである。

なお、都は、平成10年度まで貸付原資を無利子で振興会に貸し付けていたが、平成11年度からは、振興会が金融機関から借入れを行い、都がその利子補給を行う制度に変更した。

振興会は、平成12年度には貸付原資として株式会社富士銀行ほか7行から1億5,280万円(借入期間：3年、利率：1.8%(変動))を借り入れている。

(表9) 私立高等学校等入学支度金貸付事業実績

(単位：校、人、千円)

区 分	平成 1 1 年 度			平成 1 2 年 度		
	学校数	生徒数	貸付金額	学校数	生徒数	貸付金額
高等 学 校	167	947	189,400	145	750	150,000
高等専門学校	0	0	0	1	2	400
専 修 学 校	7	30	6,000	3	12	2,400
合 計	174	977	195,400	149	764	152,800

社団法人東京都信用組合協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社団法人東京都信用組合協会（以下「協会」という。）は、昭和36年4月に設立された団体で、都内信用組合の健全な発達を図り、もって中小企業者並びに勤労者等の経済活動及び生活の安定向上に寄与することを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 都内信用組合の業務の改善及びその発展を図るための調査研究、資料の収集・提供、統計の作成

イ 都内信用組合の発展振興のための研修、講習会及び講演会等の開催

ウ 都内信用組合の健全な発展を図るための、都内中小企業者又は勤労者等に対する事業並びに生活の安定向上に関する事業

エ 地域における金融不安を回避するための経営破綻した信用組合の債権管理回収事業

(2) 都との関係

都は、協会に対し、表1の補助金について、表2のとおり交付している。

(表1) 補助金種別、交付目的及び補助率等

種 別 (補助金交付根拠)	交 付 目 的	補 助 率 (負担割合) 等
東京都信用組合緊急特別対策補助金 (東京都信用組合緊急特別対策補助金交付要綱) (平成11年度まで)	コスモ信用組合の経営破綻処理に伴う債権管理回収事業に対し補助することにより、その処理を円滑に促進し、地域の信用秩序維持に資する。	債権回収事務費、借入金の支払利息等に対し20億円 (都単独)
東京都信用組合経営基盤強化対策補助金 (東京都信用組合経営基盤強化対策補助金交付要綱) (平成12年度から平成16年度まで)	都内信用組合の経営基盤の強化を図るための事業を行うことを目的に設置する基金の造成に要する経費を補助することにより、都内信用組合の経営安定化と地域経済の安定に資する。	基金の造成に要する経費に対し、平成12年度20億円 (都単独)
東京都事業内職業訓練事業補助金 (東京都事業内職業訓練事業補助金交付規程)	認定職業訓練の実施に係る経費の一部を補助することにより、その実施の促進と内容の向上を図る。	2/3 (国1/3、都1/3) 以内

(表2) 補助金交付実績

(単位：千円)

種 別	平成 11 年 度		平成 12 年 度	
	補助対象事業費	補助金交付額	補助対象事業費	補助金交付額
東京都信用組合緊急特別対策補助金	3,122,841	2,000,000	-	-
東京都信用組合経営基盤強化対策補助金			2,000,000	2,000,000
東京都事業内職業訓練事業補助金	12,238	5,178	11,773	4,164
合 計	3,135,079	2,005,178	2,011,773	2,004,164

また、都は、協会が基金（東京都信用組合支援基金）を造成し、その運用益を活用して都内信用組合相互の合併等を促進することにより、信用組合の経営の体質強化と健全化を図り、もって信用組合業界の信用維持と預金者保護に資することを目的として、その基金造成のための資金として、昭和62年度から平成8年度までにおいて、東京都信用組合育成強化資金貸付金（無利子、償還期限：平成21年5月（一括償還）累計額：100億円）を貸し付けている。

2 組 織

協会は、事務所を中央区京橋一丁目9番1号に置き、役員13名（会長1名、副会長5名、専務理事1名、常務理事1名、理事3名、監事2名（非常勤役員11名））及び職員15名で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成11年度及び平成12年度の補助事業等について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成14年2月7日及び25日

(2) 協 会 平成14年2月8日及び12日

第3 監 査 の 結 果

1 事業実績について

平成11年度及び平成12年度における補助事業等の主な実績は、表3のとおりであり、事業は、補助目的等に沿って適正に執行されている。

(表3) 主な事業実績

事業名	事業実績	
	平成11年度	平成12年度
信用組合緊急特別対策事業	債権管理回収事業 支出：事業費・管理費等 3,122,840,357円 債権回収金額 9,612,493,128円	
信用組合経営基盤強化対策事業		信用組合経営安定化基金の造成 2,000,000,000円
事業内職業訓練事業	認定職業訓練（普通職業訓練） 短期課程 16講座、17コース 訓練修了者 633名	認定職業訓練（普通職業訓練） 短期課程 17講座、18コース 訓練修了者 452名
信用組合育成強化事業	信用組合支援基金による経営改善支援事業 年度末支援基金残高 18,102,708,477円	信用組合支援基金による経営改善支援事業 年度末支援基金残高 17,973,963,676円

東京都青少年協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京都青少年協会(以下「協会」という。)は、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、幅広い都民運動を効果的に推進することを目的として、平成2年4月に設立された団体で、青少年に関する全都的事業の実施、青少年国際交流に関する事業の実施等を行っている。

(2) 都との関係

都は、協会の行う事業に対して東京都青少年協会運営費補助金交付要綱に基づき、表1のとおり補助金を交付している。

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

補助金交付実績			補助対象	補助額
交付年度	補助対象経費	補助金交付実績	協会の管理及び事業に要する経費	予算の範囲内
平成11年度	10,648	10,648		
平成12年度	9,797	9,797		

2 組織

協会は、事務所を新宿区西新宿二丁目8番1号に置き、役員27名(会長1名、副会長6名、専務理事1名、理事17名、監事2名(うち非常勤役員27名))、職員2名(うち都派遣2名)をもって構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成11年度及び平成12年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局 平成14年1月10日及び21日

(2) 協会 平成14年1月18日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成11年度及び平成12年度における補助事業の主な実績は、表2のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 補助事業実績

(単位:千円)

補助対象事業 及び経費	平成11年度		平成12年度	
	補助対象 経費	補助金額	補助対象 経費	補助金額
協会の行う補助事業	10,648	10,648	9,797	9,797
管理費	3,372		3,074	
事務局費等	2,707		2,589	
総会理事会費	665		485	
事業費	7,275	(事業内容)	6,722	(事業内容)
普及資料作成経費	5,704	会報「青少年協会だより」の発行(第18号・第19号各5万部)、青少年育成マニュアルの発行(2万8千余部)	5,149	会報「青少年協会だより」の発行(第20号・第21号各3万部)、青少年育成マニュアルの発行(2万8千部)
地域環境浄化活動費	253	街頭啓発活動、環境改善活動(平成11年7月24日ほか5回、町田市ほか5区市)	161	街頭啓発活動、環境改善活動(平成12年7月20日ほか5回、町田市ほか5区市)
都民の集い費	420	21世紀を担う青少年の心を育む東京フォーラム(平成12年1月18日、都庁大会議場、参加者600人)	307	心の東京革命都民集会(平成12年10月18日、東京国際フォーラムホールA、参加者4000人)
非行等防止活動費	355	講演会(平成11年7月14日、府中市立中央文化センター、参加者230人)	401	講演会(平成12年6月28日ほか1回、東京都美術館講堂ほか1か所、参加者合計590人)
少年の主張大会費	541	参加募集・作品審査・結果発表等(平成11年10月6日、都庁大会議場、参加者510人)	703	参加募集・作品審査・結果発表等(平成12年9月24日、都民ホール、参加者210人)

東京都中小企業団体中央会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京都中小企業団体中央会(以下「中央会」という。)は、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づき、昭和31年1月に設立された法人で、都内における中小企業等協同組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会(以下「組合等」という。)の健全な発達及び中小企業の振興を図ることを目的として、主として次の事業を行っている。

- ア 組合等の組織、事業及び経営の指導並びに連絡
- イ 組合等の設立指導
- ウ 組合等の指導者の養成
- エ 講習会、研究会及び講演会の開催

(2) 都との関係

都は、中央会に対し、表1の補助金について、表2のとおり交付している。

(表1) 平成12年度補助金名、交付目的及び補助率等

補助金名(交付要綱)	交付目的	補助率(負担割合)等
東京都中小企業連携組織対策事業費補助金(東京都中小企業連携組織対策事業費補助金交付要綱)	中小企業連携組織の推進並びに中小企業団体の育成及び指導の促進	・指導員及び職員の設置：10/10以内(都単独) ・中小企業活路開拓調査・実現化事業、組合等中小企業連携組織活性化情報提供事業等：10/10以内(国及び都各1/2)
東京都中小企業経営資源強化対策費補助金(東京都中小企業経営資源強化対策費補助金交付要綱)	中小企業の経営資源の確保等の支援	・中小企業連携組織調査開発等支援事業等：2/3以内(国及び都各1/3) ・中小企業連携組織交流促進事業：10/10以内(国及び都各1/2)
東京都組織強化事業費補助金(東京都組織強化事業費補助金交付要綱)	役職員及び組合員の資質向上等	・講習会、組合自主研修補助等：1/2以内(都単独)

(注) 東京都中小企業連携組織対策事業費補助金及び東京都中小企業経営資源強化対策費補助金は、国の国庫補助金交付要綱の改訂に伴い、平成11年度まで東京都組織化指導費補助金として交付されていたものが変更されたものである。

(表2) 補助金交付実績

(単位：千円)

種 別	補 助 対 象 事 業 費 及 び 補 助 金 交 付 額			
	平 成 1 1 年 度		平 成 1 2 年 度	
	補助対象事業費	補助金額	補助対象事業費	補助金額
組 織 化 指 導 費 補 助 金	403,928	376,603		
中小企業連携組織対策事業費補助金			364,930	335,096
中小企業経営資源強化対策費補助金			33,554	20,012
組 織 強 化 事 業 費 補 助 金	12,523	5,636	11,591	5,072
合 計	416,452	382,240	410,076	360,181

2 組 織

中央会は、事務所を中央区銀座二丁目10番18号に置き、役員100名(会長1名、副会長6名、専務理事1名、常任理事22名、理事68名、監事2名(非常勤役員97名))及び職員50名で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成11年度及び平成12年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成14年2月7日及び25日

(2) 中央会 平成14年2月8日及び12日

第3 監 査 の 結 果

1 事業実績について

平成11年度及び平成12年度における補助事業の主な実績は、表3のとおりであり、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表3) 主な事業実績

平成11年度		平成12年度	
事業名	事業実績	事業名	事業実績
組 織 化 （ 指 導 事 業 補 助 金 ）	指導員等の設置 42人 中小企業活路開拓調査・実現化事業 ・労働環境改善フィージビリティ調査事業 1組合 ・活路開拓ビジョン調査事業 5組合 組合等中小企業連携組織活性化情報提供事業 ・情報誌の発行 5誌 33,000部 外国人研修生共同受入事業 1組合 組合指導情報整備事業 ・外部機関派遣 4名	中 小 企 業 連 携 組 織 対 策 事 業 （	指導員等の設置 42人 中小企業活路開拓調査・実現化事業 ・労働環境改善フィージビリティ調査事業 1組合 ・活路開拓ビジョン調査事業 2組合 組合等中小企業連携組織活性化情報提供事業 ・情報誌の発行 5誌 32,600部 外国人研修生共同受入事業 1組合 中小企業情報創造発信強化支援事業 ・ホームページ開設等
	組合等中小企業連携組織指導事業 ・個別専門指導事業 テーマ別指導 44回 組合別指導 10組合 延60回 ・組織化集中指導事業 組織化推進 2グループ 運営指導 8組合 中小企業連携組織調査開発等支援事業 ・活路開拓ビジョン調査事業 4組合 ・活路開拓ビジョン実現化事業 2組合	中 小 企 業 連 携 支 援 事 業 （	中小企業連携組織支援事業 ・個別専門支援事業 テーマ別支援 44回 組合別指導 10組合 延60回 ・組織化集中支援事業 組織化支援 2グループ 活性化支援 6組合 中小企業連携組織調査開発等支援事業 ・活路開拓ビジョン調査事業 3組合 ・活路開拓ビジョン実現化事業 2組合
組 織 強 化 事 業 補 助 金 ）	組合職員長期講習会 2講座 開催日数 30日 出席人数 1,875人 組合自主研修補助 研修実施 17組合 出席人数 536人	組 織 強 化 事 業 補 助 金 ）	組合職員長期講習会 2講座 開催日数 20日 出席人数 1,489人 組合自主研修補助 研修実施 17組合 出席人数 496人

東京都農業共済組合連合会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京都農業共済組合連合会（以下「連合会」という。）は、農業災害補償法（昭和22年法律第185号、以下「法」という。）に基づき、昭和23年8月に設立された法人で、その会員である農業共済組合及び共済事業を行う市町村が共済事業の加入者に対して負う共済責任を相互に保険する事業を行うことを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 農作物（水稻・陸稲・麦）、畑作物（蚕繭）、家畜（牛・馬・豚）、果樹（梨）及び園芸施設の共済に係る保険事業

イ 会員の組織強化、運営指導並びに農業共済制度の普及推進

(2) 都との関係

都は、連合会が法に基づいて行う事業の健全な発展を図るため、東京都農業共済団体等事務費及び施設費補助金交付規程（昭和28年東京都告示第166号）に基づく東京都農業共済団体等事務費補助金交付要綱により、表1のとおり補助金を交付している。

（表1）東京都農業共済団体等事務費補助金交付実績等

（単位：千円）

種 別	平成11年度		平成12年度		補助率等
	補助対象事業費	補助金額	補助対象事業費	補助金額	
農業共済事業事務費	85,840	85,077	81,139	80,565	10/10以内(国10/10)
農業共済事業特別事務費	393	335	415	389	
農業共済事業推進事務費	16,992	16,658	14,658	14,557	10/10以内(都単独)
合 計	103,226	102,070	96,213	95,511	

2 組 織

連合会は、事務所を小金井市本町六丁目9番35号に置き、役員7名（会長1名、常務理事1名、理事3名、監事2名（非常勤役員6名））及び職員10名で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成11年度及び平成12年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成14年2月7日及び25日

(2) 連 合 会 平成14年2月18日及び22日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成11年度及び平成12年度における補助事業の主な実績は、表2のとおりであり、事業は、別項指摘事項に関するものを除き、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 主な事業実績

事業名	事業実績	
	平成11年度	平成12年度
農業共済事業事務運営	役職員の設置 19名	役職員の設置 17名
農業共済事業特別事務運営		
損害評価実測	農作物共済 12戸 40筆 果樹共済 5戸 5園地 園芸施設共済 119戸 211棟	農作物共済 13戸 27筆 園芸施設共済 106戸 170棟
農業共済事業推進事務運営		
家畜共済損害防止事業	健康調査 1,900頭 予防処置(薬剤配布) 5,500頭 特定疾病検査指導 1,648頭	健康調査 1,750頭 予防処置(薬剤配布) 3,480頭 特定疾病検査指導 1,493頭
農業共済団体組織強化推進事業	検討会の開催 4回	検討会の開催 3回
普及推進事業	普及用広報誌の作成 3,000部	図書印刷

2 指 摘 事 項

(1) 共 通 関 係

ア 事業未執行分の補助金を返還すべきもの

局は、連合会に対し、法に基づいて行う事業の健全な発展を図ることを目的として、東京都農業共済団体等事務費補助金を交付している。

連合会は、平成 12 年度において、農業共済事業事務費のうち庁費として、事務所ドア修理経費 84 万 9,450 円、農業共済事業推進事務費のうち普及推進事業費として、連合会の普及用広報誌の作成経費 53 万 250 円を補助対象の一部として申請し、当該経費に係る補助金の交付を受けている。

ところで、上記の経費の執行状況について見たところ、連合会は、当該年度中に執行していないにもかかわらず、平成 12 年度未決算において未払金として計上し、監査日現在（平成 14.2.18）に至っても補助金の返還を行っていないのは適正でない。

連合会は、速やかに未執行分の補助金 137 万 9,700 円を返還するとともに、局は、必要に応じ現地調査を行うなど事業実績報告書の審査を適切に行われたい。

財団法人 東京都母子寡婦福祉協議会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都母子寡婦福祉協議会（以下「協議会」という。）は、昭和24年に東京都未亡人同盟として発足後、母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に基づき、昭和57年に現在の協議会に改め、都内のひとり親家庭の親及び寡婦等の自立への援助を図り、相互扶助と福祉の増進に努め、健全な家庭生活をもたらすことを目的として、主として次の事業を行っている。

ア ひとり親家庭及びその関係者に対する自立を図るための指導、援助、啓発等

イ ひとり親家庭の私立高等学校等入学金貸付等

ウ 都内地区母子会、関係各機関等との連携、情報交換等

(2) 都との関係

都は、協議会が行う、ひとり親家庭自立促進事業等に対し、表1のとおり補助金を交付している。

(表1) 補助金の交付状況等

(単位：円)

種類	根拠	金額		補助率等
		平成11年度	平成12年度	
ひとり親家庭自立促進事業補助金	ひとり親家庭自立促進事業補助要綱	12,523,000	10,802,000	補助率(都単独補助10/10) 自立促進指導員2名分の補助等
創立50周年記念「東京都母子寡婦福祉大会」実施事業補助金	創立50周年記念「東京都母子寡婦福祉大会」実施事業補助要綱	1,000,000	—	補助率(都単独補助1/2) 会場設備費、講師謝礼等に対する補助

2 組織

協議会は、事務所を新宿区神楽河岸1番1号に置き、役員13名(会長1名、副会長3名、理事6名、常任理事1名、監事2名(非常勤役員12名))及び職員3名で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成11年度及び平成12年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉局 平成14年1月24日

(2) 協議会 平成14年1月25日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成11年度及び平成12年度における補助事業の実績は、表2及び表3のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2)ひとり親家庭自立促進事業実績

区 分	活 動 状 況	活 動 実 績	
		平成11年度	平成12年度
就労、福祉問題についての相談、援助、指導	1 就労の援助活動(公共職業安定所、パートバンク、都立高等職業技術専門学校への依頼、連絡)	90件	80件
	2 自立相談活動(相談、電話、来訪等)	564件	630件
就労促進のための啓発活動	1 雇用促進(事業所等への連絡) (PR紙配布)	12件 1回	12件 2回
	1 地区母子会との連携(地区母子会の行事、研修会、準備会等への参加)	200回	120回
地区母子福祉会の自立促進担当者に対する相談、援助、指導	2 関係機関との連携(関係機関訪問、連絡、指導者研修会への参加)	25件	40件
	1 行政機関との連携(公共職業安定所、都立高等職業技術専門学校、パートバンク、福祉事務所、社会福祉協議会、母子生活支援施設等)	180件	180件
情報収集、提供活動	2 情報連絡誌の発行(自立促進だより発行、送付)	4回	4回
	3 情報の収集・提供(関係機関の会議等参加)	36回	30回
	1 自立促進講習会(企画等の援助)	30件	56件
その他	2 会長会等会議参加	24回	26回

(表3)創立50周年記念「東京都母子寡婦福祉大会」実施事業実績

区 分	事 業 内 容
大会趣旨	東京都母子寡婦福祉協議会の創立50周年に当たり、母子寡婦福祉の一層の充実、母子寡婦福祉活動の活性化と広く母子寡婦問題についての広報・啓発を図る。
開催日時	平成11年11月20日(土)
開催場所	品川区立総合区民会館「きゅりあん」大ホール
参加人員	約800名
大会内容	式典、体験発表、記念講演、アトラクション

社団法人東京都老人クラブ連合会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社団法人東京都老人クラブ連合会(以下「連合会」という。)は、昭和39年に設立された団体で、老人福祉の精神に基づき、老人クラブの育成指導を図るとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、高齢者の福祉と明るい長寿社会づくりに貢献することを目的として、主として次の事業を行っている。

- ア 老人クラブの育成指導及び老人クラブ指導者の研修
- イ 高齢者福祉を増進するための調査及び事業の実施並びに広報
- ウ 区市町村老人クラブ連合会との連絡及び調整
- エ 関係行政機関及び諸団体との連絡協調
- オ 高齢者の生きがいと健康に関する事業の受託

(2) 都との関係

都は、連合会に対し、表1のとおり、平成11年度4,247万余円、平成12年度6,291万円の補助金を交付している。

(表1) 補助金額の交付内訳

(単位:千円)

区 分	平成11年度	平成12年度	備 考
補助金交付額	42,474	62,910	
老人クラブ等活動推進員設置事業	30,585	29,350	・老人クラブ等活動推進員設置事業補助要綱 ・活動推進員3名及び事務職員1名に対する補助
老人クラブ友愛実践活動助成事業	10,989	13,440	・老人クラブ友愛実践活動助成事業補助要綱 ・友愛チーム活動に対する補助 月1,000円
高齢者相互支援・啓発事業	900	900	・高齢者相互支援推進・啓発事業補助要綱 ・モデル地区連合会 年10万円、その他
老人クラブ健康教室事業	—	19,220	・老人クラブ健康教室事業補助要綱 ・都老連 560万円、健康教室 1回 6万円

(注) 老人クラブ健康教室事業は、平成12年度からの補助事業である。

2 組 織

連合会は、事務所を新宿区西新宿五丁目7番1号に置き、役員33名(会長1名、副会長4名、監事3名、顧問2名、理事20名、相談役3名(非常勤役員32名))及び職員4名で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成11年度及び平成12年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉局 平成14年2月1日及び同月12日

(2) 連合会 平成14年2月5日及び同月7日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成11年度及び平成12年度における補助事業の実績は、表2のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 補助事業の実績

事業名	年度	事業内容
老人クラブ等活動推進員設置事業	平成11	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村老人クラブの指導者の育成 25回、3,105名参加 区市町村老人クラブの育成 18回、991名参加 女性リーダー研修会等 168名参加 生きがい活動「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の実施等
	平成12	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村老人クラブ指導者の育成 24回、3,151名参加 区市町村老人クラブの育成 9回、1,083名参加 女性リーダー研修会等 223名参加 生きがい活動「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の実施等
老人クラブ友愛実践活動助成事業	平成11	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし、寝たきり・虚弱者宅への訪問、28区市町村で実施 訪問チーム数 933チーム、訪問対象者 12,885名
	平成12	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし、寝たきり・虚弱者宅への訪問、32区市町村で実施 訪問チーム数 1,719チーム、訪問対象者 18,355名
高齢者相互支援・啓発事業	平成11	<ul style="list-style-type: none"> 支援推進事業 モデル老連を指定・助成し取り組みの強化を図る。(モデル地区、北区、杉並区、八王子市、保谷市、福生市、瑞穂町) 友愛リーダー研修会の開催等 啓発広報事業 啓発冊子及びビデオの配布、貸し出し等
	平成12	<ul style="list-style-type: none"> 支援推進事業 モデル老連を指定・助成し取り組みの強化を図る。(モデル地区、杉並区、八王子市、狛江市、国分寺市、立川市、町田市) 友愛リーダー研修会の開催等 啓発広報事業 啓発冊子及びビデオの配布、貸し出し等
老人クラブ健康教室事業	平成12	<ul style="list-style-type: none"> 連合会 体力測定用具、カンタン健康体操説明書の配布 区市町村老人クラブ 健康教室の開催 19区25市4町2村で実施 実施回数 227回 参加者 26,592名